

舟屋集落における立面構成要素に関する研究

—伊根町の事例—

日大生産工 (院) ○佐藤 佑宇
日大生産工 宮崎 隆昌

1. 研究背景と目的

我が国における漁業生産の自給率は 60%を割った。漁業就業者は 1949 年には 109 万人であったが、2005 年には 18.6 万人へと減少し、さらに 35.7%が 65 歳以上と、過疎化、高齢化による漁業衰退化が問題となっている。

京都府の北端部、丹後半島の北東部に位置する伊根町は、海沿いの一本道を挟み、山側に生活の場として用いられる平入りの主屋、海側に舟の格納庫を兼ねた妻入りの舟屋が立ち並び、漁村地区として全国的に珍しい舟屋群 (図 1) の集落である。

平成 17 年 7 月には伝統的建造物群保存地区として国の選定を受け、歴史的・文化的価値を評価されている漁村景観であるが、今日の少子高齢化、ライフスタイルの多様化、漁業形態の変化により、住居者の生活に適した舟屋の改築、改装が行われた結果、景観の維持が困難な状況になり、今後の舟屋景観の維持が課題となっている。



図 1 伊根町の舟屋群

景観の変化として、挙げられる点として、伊根町の舟屋群は切妻屋根の舟屋が立ち並び、美しい景観を作り出している海側からの景観がある一方、道路面に接地する舟屋は改築や改装された不均一なファサードが数多く存在していることが挙げられる。

本研究では、本来の景観から変化しつつある舟屋景観の分類、分析を行い、舟屋の内部空間の使われ方にどのような変化が起きているか、解明することを目的としている。

2. 研究対象地域

本研究では、伊根町を構成する 8 地区のうち、立石地区、耳鼻地区、亀山地区の 3 地区を対象としている (図 2)。

3. 研究方法

3. 1 海側の建物の分類

現地では、道路を挟んだ海側全ての建物の向

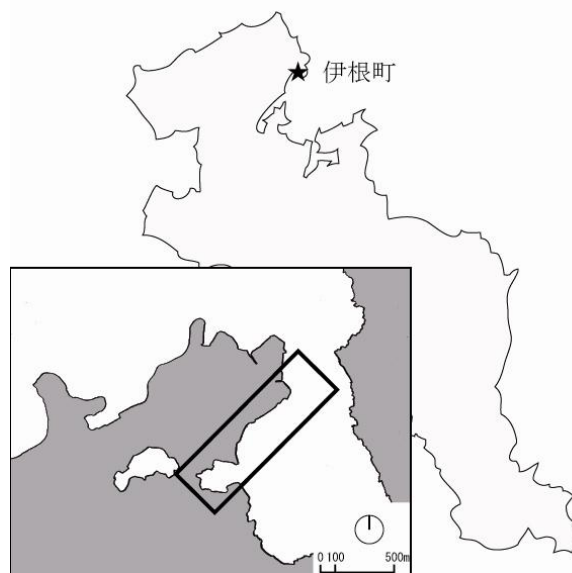


図 2 研究対象地の位置図

A Study on Vertical Plane Component in the Boat Dealer Village

- The example of Ine -

Yu SATO and Takamasa MIYAZAKI

きを調べ、地図に記入した。次に道路に対して平入りの建物が、海側立面においても平入りであるかを調べ、建物用途を家屋もしくは土蔵、小規模な倉庫等といった家屋ではない建物に分類した。調査時、その家屋の居住者にアンケート調査を行い、調査協力者の家屋を「舟屋」「住居」「商業用」「その他」の項目に分類し、建物用途を把握し、分析した。

3. 2 立面別舟屋用途の比較

道路側立面が平入りの舟屋と妻入りの舟屋に分け、居住していた住居者にアンケート調査を行い、調査協力者の舟屋を「住居として使っているか」「現在の舟の有無」「商業用に舟屋を利用しているか」の項目別に舟屋の機能を把握し、それぞれの舟屋ごとに内部空間の使い方を比較・分析した。

3. 3 主屋用途と立面別舟屋用途の比較

生活の場として用いられる主屋の内部空間の使い方を居住していた住居者にアンケート調査を行い、調査協力者の主屋を「住居として使っているか」「商業用に主屋を利用しているか」の項目別に主屋の機能を把握し、それぞれの舟屋の内部空間の使い方と比較・分析した。

4. 分析結果

4. 1 用途別分類と舟屋としての機能

確認できた海側の建物は全部で 134 戸あり、道路に対する立面の分類を行った(図 3)。道路側立面が平入りの建物は 41 戸(図 4)あった。その内、海側立面も平入りの建物は 14 戸

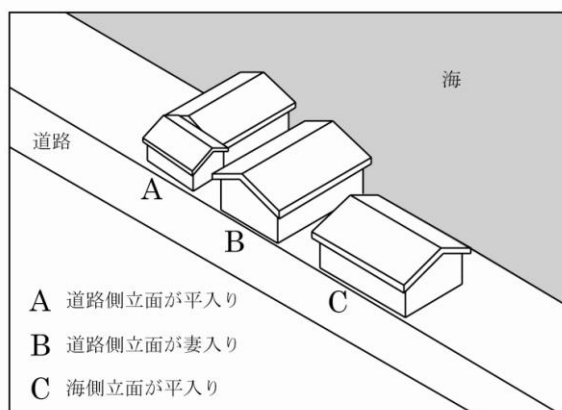


図 3 立面による海側の建物の分類

であり、土蔵、小規模な倉庫等の舟屋ではない建物を除くと、6 戸まで減少した。この内 4 戸の建物用途は住居利用が 3 戸、商業利用が 1 戸であったことが判明した。

舟屋の定義は曖昧だが、舟の格納庫として舟が収容されているかということに重点を置くと、主に舟屋としての機能はないことから、海側立面が妻入りである家屋は初めから舟屋とは違う目的で建てられた可能性が高いことがうかがえる。

4. 2 立面別舟屋の機能と比較

道路側立面が平入りで、海側立面が妻入りになっている舟屋に着目する。アンケート調査にて、道路側立面が平入りである舟屋と、妻入りである舟屋で、内部空間の使い方の違いを表にまとめ(表 1, 表 2)分析、把握した。平入りの舟屋は表 1, 表 2 より、住居として使われている割合は 78.3%であるのに対し、妻入りの舟屋は 45.5%と、圧倒的に平入りの舟屋が住居として使われている割合が多いことがわかる。舟が収容される割合は、平入りの舟屋が 34.8%であるのに対し、妻入りの舟屋は 72.1%と、妻入りの舟屋が平入りの舟屋の 2 倍以上の割合で舟を収容していることがわかる。また、商業用に舟屋を利用しているとして、平入りの舟屋は、ギャラリー、美容室、商店、民宿であるのに対し、妻入りの舟屋は民宿という答えのみであった。これは、道路側に対して平入りの舟屋は商業用に改装、改修され、妻入りの舟屋は、舟屋の機能を優先され、後に民宿として使用された可能性が推測できる。

これらより、道路側立面が平入りの舟屋は道路側立面が妻入りの舟屋より、住居として用いられることが多く、逆に舟を収容していることが少ない為、舟屋本来の舟を収容するという、舟屋としての機能が薄れていると言えよう。

4. 3 主屋の機能と舟屋の機能の比較

アンケート調査にて、舟屋と同様に主屋の使い方を表にまとめ(表 3)、道路側立面

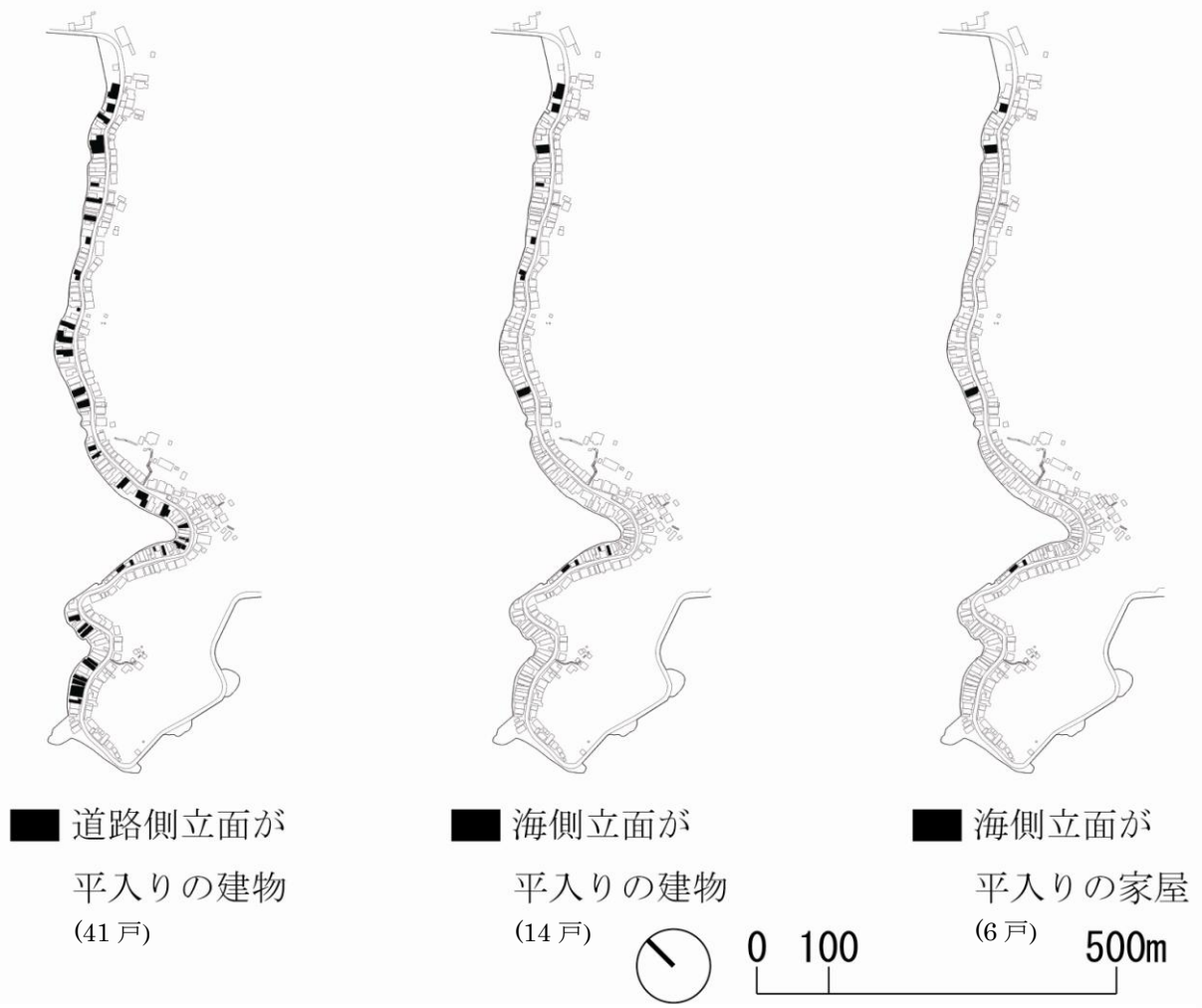


図4 道路側立面が平入りの建物の配置図

表1 道路側立面が平入りの舟屋の用途

	住居利用	舟屋利用	商業利用
該当数 / 全戸数	18/23	8/23	4/23
割合 (%)	78.3	34.8	17.4

*複合あり

表2 道路側立面が妻入りの舟屋の用途

	住居利用	舟屋利用	商業利用
該当数 / 全戸数	20/44	31/43	4/43
割合 (%)	45.5	72.1	65.0

*複合あり

表3 主屋の用途

	住居利用	商業利用
該当数 / 全戸数	60/63	5/63
割合 (%)	95.2	7.9

*複合あり

が平入りの舟屋と、妻入りの舟屋との比較、傾向を把握した。

表3より、主屋は95.2%の割合で住居として使われており、ほとんどの主屋が住居としての機能を持っていることがわかる。また、

主屋が商業として利用されている割合は7.9%と、生活の場であることから少数ではあるが、「たばこ屋」、「酒屋」、「民宿」が3戸と、多様に用いられている。これは、舟屋より道路に対し平入りである主屋が商業用の店舗として用いやすいことに起因していると考えられ、この結果は平入りの舟屋と類似していると推測できる。

これらの結果より、平入りの舟屋は、妻入りの舟屋と比べ、機能が主屋に近いことがわかる。舟屋本来の使われ方をしていた舟屋が次第に主屋化し、道路側を平入りへと改築、改装することで住居者の生活に適した家屋へと変化したと考えられる。

5. 総括

全国的な漁業の衰退は伊根町においても同様である。

伊根町は沿岸漁業を営む漁家が舟屋を設置したことから始まる。舟屋の山側に主屋を設置し、生活の拠点は主屋となったが、他集落との往来は舟が主流であった。次第に舟屋と主屋の間に中庭を設け、その中庭をつなげ、道ができた。そして道を拡大し、交通手段は舟による海上交通から、自動車による陸上交通へと変化していった。ところが、自動車やバイクの普及によって過疎化し、漁業衰退による舟屋の機能を主屋化へと変化するプロセスが推定できる。

伝統的建造物群保存地区に指定され、切妻屋根の立ち並ぶ舟屋景観に目を奪われがちだが、必然的な機能面からこのような形態であることはあまり知られてはいない。舟屋は舟や漁具を収納することを目的としており、棟と水平方向に間柱を多く設置し、その間柱間の梁を多くすることで、棟と垂直方向の間柱を無くすことが可能となり（図5）、道路に対して妻入りの形態となる。一方、主屋は生活の場である為、通り庭や縁側の設置、また、現在は整備されつつあるが給排水の問題もあり、道路に対して平入りが適している（図6）。このように機能と形態が混在し、集落を形成している。

本研究におけるまとめを以下に示す。

道路側立面が平入りの舟屋は、本来舟屋としての機能を持っていたが漁業の衰退に伴い、舟が不必要となったことで、舟屋の道路側を平入りにし、最大限の軒下の確保や縁側の設置等、住居者の生活に適した家屋へと改築、改装されたと考えられる。

現在は、舟屋は道路に対し、妻入りでなくてはならないという条例により、道路側立面の平入り化は止まった。しかし、伊根町では時代変化に応じて、舟屋の主屋化が生じている。それは内部空間の変化に伴った、道路側立面の平入り化傾向から見る事ができ、今後も漁業衰退による舟屋本来の機能を失った舟屋は増えていくと考えられる。



図5 建設中の舟屋の内部

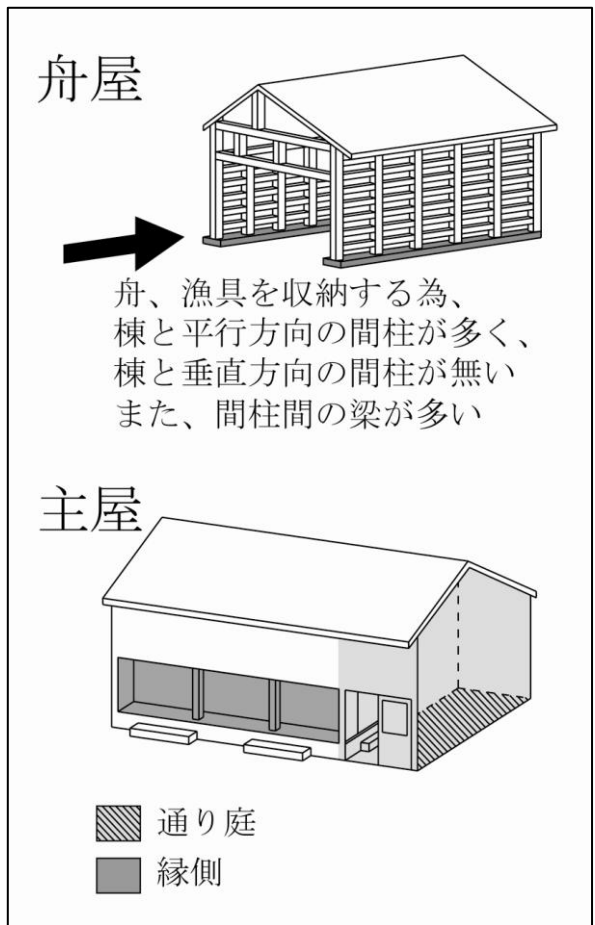


図6 舟屋と主屋の機能性と形態

「参考文献」

- 1) 伊根町教育委員会：伊根浦 伝統的建造物群保存対策調査報告書 概要版，2005年11月，pp.11, pp.37
- 2) 伊根町教育委員会：伊根浦 伝統的建造物群保存対策調査報告書，2005年11月，pp.8
- 3) 山尾政博・島秀典：日本の漁村・水産業の多面的機能 2009年2月20日，pp.6